

**第6号議案**

農山漁村地域整備交付金事業  
 おくやまむくるま  
 奥山六車線 下仁田町・南牧村

着工年度  
 評価理由

平成2年度  
 再評価後5年  
 経過

**1. 事業の目的**

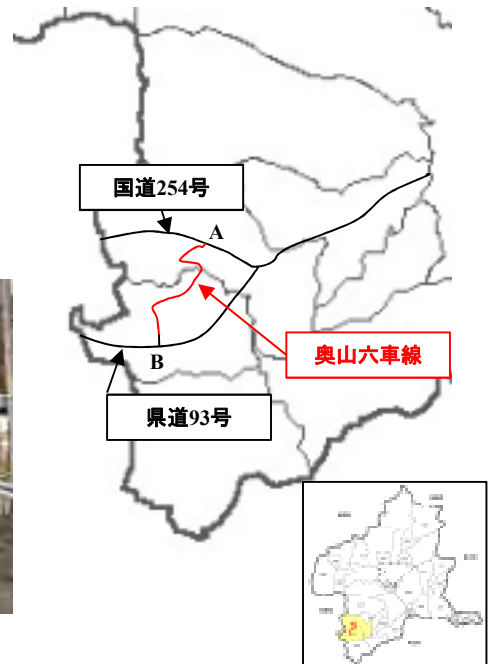
- ・下仁田町東野牧から南牧村六車を結ぶ基幹林道で、鎚川、南牧川に挟まれた森林地域の骨格となる林道として、利用区域1,773haの森林資源の有効活用を図る。
- ・既設国道、県道、村道等を連絡し、山村の生活基盤の充実を図る。



林道起点A



林道終点方向B



**2. 事業概要と進捗状況**

**事業概要**

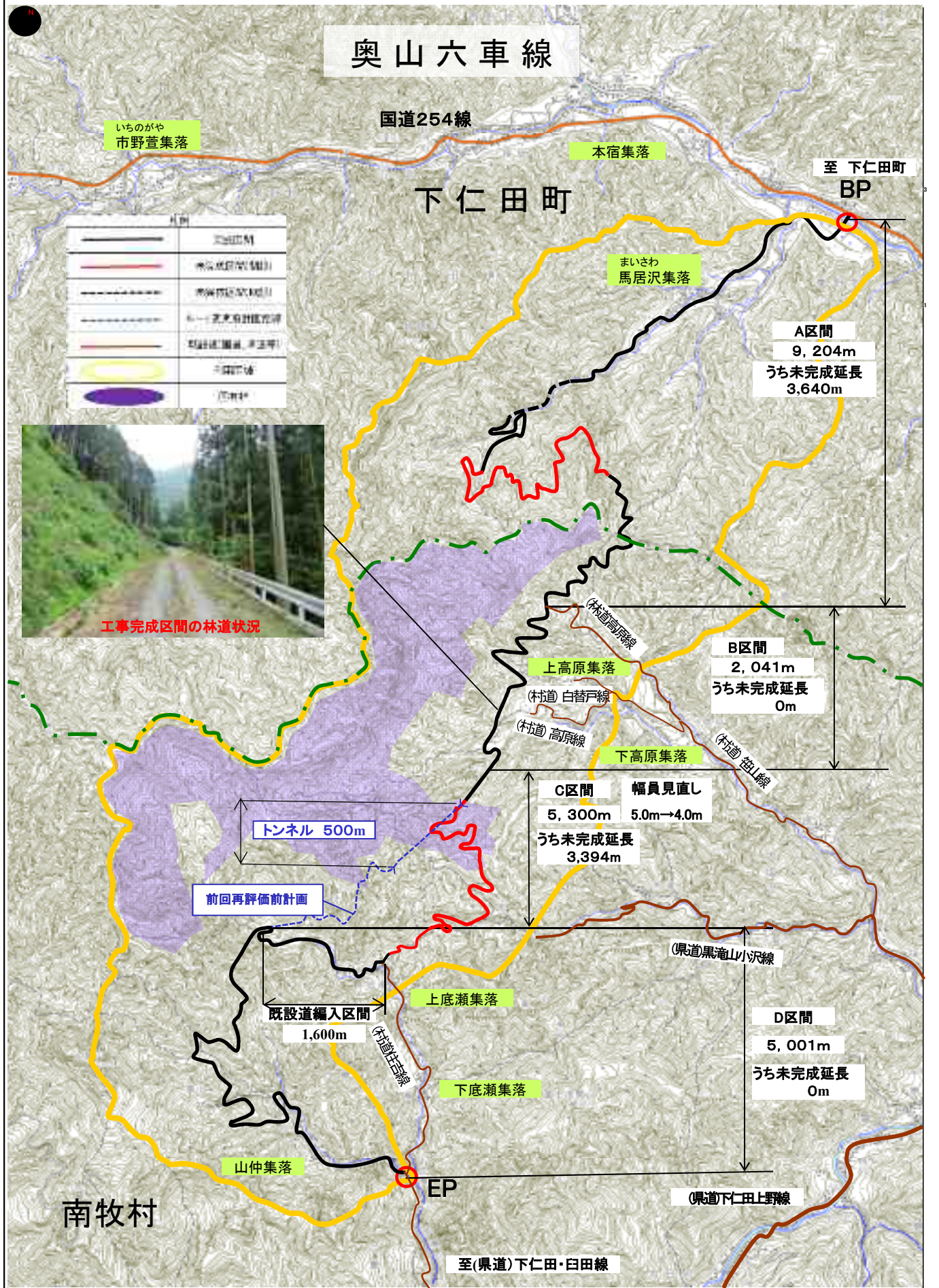
事業場所	しもにたまちおおあざひがしのまき 下仁田町大字東野牧 ~ なんもくむらおおあざむくるま 南牧村大字六車	
区分	今回	前回再評価時
全体事業費	6,421百万円	6,421百万円
全体事業費増減の理由		
事業期間	H2~H33	H2~H33
事業内容	道路延長 21,546m 幅員 4.0~5.0m	道路延長 21,546m 幅員 4.0~5.0m

**事業経緯**

**進捗状況**

年度	主な経緯	事業費	全体計画	現在の進捗状況 (進捗率)	前回評価時の進捗状況 (進捗率)		
H2	全体計画調査	事業費 6,421百万円	21,546m	現在の進捗状況 (進捗率)	前回評価時の進捗状況 (進捗率)		
H3	工事着工					4,455百万円 (69.4%)	4,215百万円 (65.6%)
H14	計画変更					14,512m (67.4%)	12,449m (57.8%)
H23	計画変更						

## 2. 事業概要と進捗状況



### 3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- ・利用区域森林面積1,773haの46%にあたる825haが人工林であり、うち74%の611haが41年生以上に成長するなど、森林は量・質ともに充実している。
- ・地域材の集積拠点として下仁田町森林組合石淵貯木センターが稼働しているため、県産材を扱う製材業者が多い。
- ・「群馬県森林・林業基本計画」の目標である素材生産量倍増を達成し、「林業県ぐんま」を実現するため、県産材の安定供給体制の強化が求められており、県産材を効率的に生産するための基幹的林道の必要性が一層高まっている。



### 4. 目的を達成するための事業(手段)は適切か？

- ・基幹的な連絡線形とすることで、森林施業の広域化と効率性が確保されるもので、作業道等での代替は不可能である。
- ・完成区間においては、過去5年間で間伐等の森林整備が、212ha実施されている。
- ・各集落を連絡し非常時の迂回路として活用が期待されている。また、一部は集落の生活道として利用されており、地元町村の林道開通への期待は大きい。



#### 費用便益分析

		計画・前回再評価時		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		林野公共事業における事前評価マニュアル		林野公共事業における事前評価マニュアル			
基準年		平成21年度		平成26年度			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (千円)	工事費	7,874,031	99.2%	9,526,825	99.7%	社会的割引率を考慮した現在価値に換算	
	維持管理費	64,407	0.8%	31,887	0.3%		
費用合計(C)		7,938,438		9,558,712			
便益 (千円)	木材生産便益	5,893,992	61.2%	5,678,020	53.3%	木材市場価格の低下に伴う、木材生産確保・増進便益の減による	
	森林整備経費縮減便益	411,227	4.3%	151,142	1.4%	マニュアルの変更により作業道作設経費の縮減便益の皆減	
	森林の公益的機能便益	1,502,994	15.6%	2,199,055	20.7%	整備される森林の蓄積量増加に伴う、環境保全便益の増による	
	森林の総合利用山村振興便益	1,822,527	18.9%	2,616,382	24.6%	森林整備対象面積の増加に伴う林業従事者就労機会の増による	
便益合計(B)		9,630,740		10,644,599			
費用対効果分析(B/C)		1.21		1.11			

## 5. 事業が長期間要している理由は？

元々が長期計画

不測の事態により長期化

- ・全体計画延長が約21.5kmと長大であり、元々が長期計画となっている。
- ・当林道は最大4工区で開設していたが、一部区間において用地交渉に進展がなかったため、平成24年度から3年間は2工区の開設となり事業進捗が遅延した。
- ・A区間には橋梁(延長55.5m)、D区間にはトンネル(311m)及び橋梁(87.7m)があった。更に、地形急峻箇所は年間あたりの開設延長も進まないため、工事期間が長期化している。



## 6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

・森林整備や木材生産のための骨格となる林道であり、供用されている区間は、域内住民の災害時の迂回路、生活基盤の向上に役立っており、地元町村等の開設要望も大きい。

・現在の進捗状況は、事業費69.4%・延長67.4%である。残開設延長は約7kmあるが、土地使用承諾が得られてなかった箇所(A区間)において承諾が得られたため、最大4工区の開設を実施し、早期完成を目指す。

・前回再評価時に、C区間で計画していた500mのトンネル計画を取り止め、明かり区間として開設することとし、また、当該区間は地形急峻で、かつ一部国有林で森林施業が中心となる区間であることから、幅員を1m減じ4.0mとする等、開設コストの縮減を図った。

・未完成区間において、地形に沿った測量・設計を実施することにより、構造物の設置を抑制し、更なる開設コストの縮減を図る。

・本林道は「群馬県森林・林業基本計画」に基づいて、森林資源を活用した森林・林業の再生及び、森林整備を通じた公益的機能の高度発揮を推進するための基盤となるもので、重要な施設である。